

# 特別支援学校における就労支援の実践

岩山 絵理

## Practice of employment support in special needs school.

Iwayama Eri

要旨：障害者雇用の状況は雇用者数が過去最高となり、障害者雇用は着実に進展しているが、障害種別でみると身体障害者に比べ知的障害者の雇用率が圧倒的に低いという現状がある。一般的に知的障害者の仕事はジョブコーチの努力によって色々な方法で創出されているが、特別支援学校において指導する側の教員がどのような方針を持っているかは非常に重要だと考える。

特別支援学校（小学部や中学部）においては基本的な能力を向上させようとするが、高等部（高等学校に相当）では多くの特別支援学校で就労支援に力を入れ始めるが、教員側はジョブコーチのように知的障害者の「仕事に対する具体的なイメージ」が持っていない現状にあるのではないかと考えられる。

そこで、生徒側とともに教員側にも仕事に対する具体的なイメージを創り出すために、特別支援学校の業務の中に、生徒の雇用につながることはないかと考える視点から就労支援を検討するのが今回の試みである。

この実践の結果、特別支援学校内の事務作業を生徒の雇用につながるようにすることは教員や生徒が仕事に対する具体的なイメージを持ちやすいことに加え、生徒が自尊心を持って働くということを実感できる効果的な方法であることが示唆された。

Keywords: 特別支援学校、就労支援

Special school, employment support

### I. はじめに

平成24年度の障害者雇用の状況を見ると民間企業の雇用状況は実雇用率1.69%（前年度比0.04ポイント上昇）、法定雇用率達成企業の割合は46.8%（前年度比1.5ポイント上昇）といずれも過去最高を更新している。法定雇用率には届かないものの雇用者数は過去最高となり障害者雇用は着実に進展している。（厚生労働省、2013）しかし、雇用されている障害者種別の割合をみると身体障害者が78%、知的障害者が19%、精神障害者が3%となっている。（厚生労働省、2011）一般に企業は軽度身体障害者の雇用を望む傾向にあり、知的障害者や精神障害者の雇用は、あまり進んでいないのが現状である。

特に知的障害者は平成9年より障害者雇用促進法において定められている障害者として対象とされているにもかかわらず、現在もあまり進んでいない状況である。

なぜ、このような状況に知的障害者の就労はあるのだろうか。東京都社会福祉協議会で実施された調査で企業が感じている課題を見てみると「単純化した業務の創出が困難」「継続的に指導する人や時間に限りがある」「注意や指示を素直にうけとめてもらえないことがある」「社員に障害特性を理解させていなければならない」「メンタル面をケアすることへの負担」「仕事面よりも生活面の問題が大きく、そういった指導まで会社が行わなければならない」などが挙げられている。（東京都社会福祉協議会、2008）一方、特別支援学校の卒業生本人の就業に対する感想は、就業を通じた喜びは「給料がもらえること」は7割近くと非常に高いが、やりがいを感じたり役に立てる喜びを感じる割合はまだ低くなっているの

が現状である。(東京都社会福祉協議会, 2008)

「地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する」(厚生労働省, 2012)と述べた障害者総合支援法の「地域社会における共生の実現」とは、障害があるなしにかかわらず社会において各自が何らかの役割を実感できることが重要であり、支援されるだけの状況ではない。

前に述べた、東京都社会福祉協議会のデータからは、知的障害者が社会に貢献することを支援しているのではなく、知的障害者その人を支援するために雇用を考えているだけでしかないように思える。

地域社会における共生の実現を創出するためには、障害者自身が社会に貢献することによって、自らの尊厳を創り出せるように、誰かのためにまた社会のために何かの役割を演じることができるよう支援を得られる仕組みが必要であり、社会に役立っていることを実感できる仕組みが必要である。

そこで筆者らは、知的障害者自身が尊厳を持ち生き生きと生きるために、知的障害者が社会に貢献する役割を持ち、その役割を演じるために支援されるという状況を作り出す project を創案した。

その project を検討するために、A 特別支援学校の中で障害者の能力が他の生徒のために役に立ち、A 特別支援学校にとっても役に立つことを創りだすことは、障害者自身がこの学校の中で尊厳を保てるようになり、結果として知的障害者自身の雇用につながるものと考えて、その仕組みを構築するための実践を開始した。

従って、障害者が他者を支える現実を積み重ねることが今回の Project の最大にして唯一の目的であり、彼らの作業の一つひとつが、現実に利用され、生かされていることを彼ら自身が理解できるような仕組みを作り上げることである。

## II. Project の考え方

A 特別支援学校では、就労支援として進路学習会で生徒の出身地を中心に就業可能な企業の紹介や福祉施設などの紹介を主に行う一方、細かい進路指導の一環として、卒業生の進路先見学、履歴書作成や面接体験、公共交通機関や公共施設の利用、行政の担当者を交えての学習会などを実施している。また、進路ガイダンスも地域障害者職業センターカウンセラーが学校に出向き一般就労を希望する生徒、保護者に対しても行っている。これに加えて、A 特別支援学校では新たな取り組みとして、特別支援学校の中での雇用を想定した就労支援の方向性を模索し始めている。これは、自分が学習してきた場所であり生活の場であったところで、自分の役割を演じることができるという実体験を創出することと、特別支援学校を一つの場所として障害者の就労を確保することが、教職員の意識を変えることと社会への一つの提案として重要な意味を持ちうると考えての事である。

さらに、障害者が障害者をサポートする体制が創出できれば、障害者雇用の可能性が広がることに間違いがない。これはある意味のピアサポートへの第一歩でもある。

また、「就業経験者の仕事内容」を見ると「製造関係」は9.5%にとどまり、「物流」が20.4%、「飲食関係」が19.8%、そして最近新しい職域として「事務」が12.6%となっている。企業向け調査でも「物流部門所作業」(29.8%)と事務系作業(26.4%)が高く「物流部門所作業」では「荷物、運搬整理」「梱包、発送作業」、「事務系作業」では「パソコン入力」「コピーやシュレッダー」「社内メールの仕分け」の割合が高くなっていると報告されていることから、新しい職域として可能性が高い「事務系作業」を中心に取り組みを開始できないかと考えた。また、A 特別支援学校では、様々なお知らせや報告集などの印刷物が年間を通してあることに着目し、これが障害者の役割になりえないかと可能性を模索することにした。

この印刷物の作業を可能にするために、今まで教職員が行っていた作業の見直しと同時に、就労を希望する生徒で可能性のある生徒を選出する。そして、目的を明確にした上で彼らの教育の充実を図った。

印刷物の作業をするためにはパソコンの操作に慣れることは重要で、初めにこれに集中した。従って、就労を希望する生徒に個別でパソコンの指導を実施し、基礎的な技術を習得できた生徒に、学内の事務作業を「仕事」として取り組めるように計画した。

手始めとして、毎月発行されている父兄向けの「お知らせ」の作成、行事のポスターやしおりの表紙作成、行事のアルバム作成などを当てた。しかし、市販のプログラムでは障害者が利用するには問題があったので、本学福祉貢献学部が日本コムシス株式会社東海支店の協力を得て開発したプログラムを利用した。このプログラムはタブレット端末で利用できるものであり、今回の計画にはタブレット端末として ASUS Eee Slate B121 を利用した。この独自に開発したプログラムは（ここでは詳細を省略するが別の機会に詳細を発表する）、タブレット機能を活用した手書き機能を利用して、文字練習機能、壁新聞作成機能、写真コメント機能に加え、アルバム作成機能と生徒の自筆のコメント入りお知らせ作成機能である。また、今回の Project には Microsoft 社の Office Professional 2010 がタブレット機能であるペン入力が可能であることが分かったのでこれも活用した。

私たちと A 特別支援学校で平成 23 年度から話し合いを始めていたが、この教材を使用した実践活動は平成 24 年 7 月より実施した。実践の内容は週に一度放課後の時間にパソコン教室を実施することから始め、彼らの作業実績が学内の行事等で活用されていることが分かるようにと計画した。この実践の目的は、生徒の作業が実際に利用されていることを目に触れさせることによって、生徒の作業が他者の人の役に立っていることを理解させることにあった。

### Ⅲ. 実践事例

対象者選出方法は高等部本科、専攻科の生徒の中から希望者を募る一方、この希望者中から教員によって就労支援を開始する段階にあると判断された生徒を最終候補者として選出した。選出の基準は、「外部の人に対して挨拶ができること」、「言葉づかいをていねいに行うことができること」など基本的な生活習慣を身に付けており就労に向けて技術の習得を目指せる段階にあると教員が判断した生徒とした。しかし、今後はどこまで対象者を広げられるかが一つの問題であるとともに、障害者に合った作業を開発することももう一つの問題である。とにかく、第一歩として 4 名の希望者から出発することにした。

#### (1) 対象者

事例児 A：高等部専攻科 1 年生の女子生徒である。重度の皮膚疾患があり長時間の外出に制限がある。体力も低下しているため長時間の活動は困難である。調査者とのコミュニケーションには問題はない。漢字の読み書きは出来ているが意味理解は不十分な面がある。

A 児はパソコン教室が開かれる以前に 1 年間にわたり担当教員と 1 対 1 でパソコンの基礎を学んでおりワード、エクセルの基礎的な技術がほぼ習得できていた。A 児本人は「将来的にはパソコンを使った事務作業などを仕事にしたい」と考えており、担当教員もこれを実現させるために取り組んでいる。A 児は基礎的な技術の習得をさらに進めることに加え、働くことに具体的なイメージを持つこと、品質を良質に保つことや納期を守ること、コミュニケーション能力などの業務を遂行するのに必要な技術を習得することが課題となった。自身の身の回りなど誰の手助けもなくできるが、他者への関心という意味ではそれほど積極的ではない。

事例児 B：高等部本科 2 年生の男子生徒である。軽度知的障害で身体的には障害はない。生活面で他者への暴力行為などが問題となっている。コミュニケーションは他者への配慮などが出来ず、トラブルになることも多い。パソコンへの興味は強くワードやエクセルなどの基礎的な技術の習得は不十分であるが、文字入力など基本的な操作は可能である。好みの作業には集中して取り組むことができるが、好まない作業への取り組みは拒否する場面がみられる。B 児本人は「将来はヘルパーになりたいと思っていますね」と話しているが具体的にヘルパーのイメージがあるわけではない。

このことからB児はワード、エクセルの基礎的技術の習得を通して好まない作業へも取り組む姿勢やパソコン教室講師や他の参加生徒とのコミュニケーションを通して他者への配慮の必要性も体験することが課題である。

事例児C：高等部本科2年生の女子生徒である。中度知的障害で身体的には障害はない。言語・文字理解力は小学2年生程度であるが調査者とのコミュニケーションには問題はない。ワードやエクセルの基礎的な技術の習得はなく、文字入力など基礎的な操作も不十分である。絵を描くことに興味がある。このことからC児はパソコン操作に慣れ、活動に継続的に参加することが課題である。

事例児D：高等部本科2年生の男子生徒である。中度知的障害で身体的に障害はない。言語・文字理解力は小学1年生程度であるが調査者とのコミュニケーションには問題ない。ワードやエクセルの基礎的な技術の習得は不十分であるが文字入力など基礎的な操作は可能である。このことからD児もC児と同様にパソコンの操作に慣れ、活動に継続的に参加することが課題である。

対象者の特徴をTable1にまとめた。

	A	B	C	D
所属	高等部専攻科1年	高等部本科2年	高等部本科2年	高等部専攻科1年
進路希望	就労：IT関連（在宅）	就労：ホームヘルパー	未定	未定
行動の特徴	日常生活動作は問題なく行うことができるが、体調管理が難しく不調な時には活動に参加できない。自分の思いを表現することが苦手である	興味のあるものへのこだわりは強く、集中して取り組めるが、興味のない活動には拒否がある。日常生活では他者への暴力行為がみられ問題となっている	絵を描くことが好きで時間があるときにはマンガを描いている。コミュニケーションはできるが言語理解は小学2年生程度である	落ち着きがなく作業に集中して取り組めない。コミュニケーションはできるが言語理解は小学1年生程度である
パソコンの技術	文字入力はキーボードを使ってローマ字入力ができる。写真、図の挿入や表の作成は方法の指示がなくても作成できる	文字入力はキーボードを使ってローマ字入力できるが普段は手書きツールを使用している。写真、図の挿入も方法の指示があれば作成することができる	文字入力はキーボード使ってかな入力できる。写真や図の挿入は方法の指示があっても作成することができない	文字入力はキーボード使ってかな入力できる。写真や図の挿入は方法の指示があっても作成することができない
支援目標	①就労意欲や体力をつける ②適切な言葉でのコミュニケーションを促す ③PCの基礎的な技術に加え応用的な技術を身につける ④業務を遂行するのに必要な技術を身につける	①注意や指導の受け入れを促す ②PCの基礎的な技術を身につける ③穏やかな口調、適切な言葉でのコミュニケーションを促す ④暴力行為ではない意思表示方法を身につける	①適切な言葉でのコミュニケーションを身につける ②時間や決まりを守る生活を身につける ③PCの「基礎的」な技術を身につける	①注意や指導の受け入れを促す ②穏やかな口調、適切な言葉でのコミュニケーションを促す ③PCの「基礎的」な技術を身につける

## (2)実践の経過

場所は校長室横にある4畳半ほどのフリースペースを活用し、時間は高等部の授業が終了し夕食前の自由時間である15時から17時までの2時間である。パソコン教室講師は調査者が1名で担当しているが、支援目標や支援内容はA特別支援学校教員と協議のうえ作成している。

### 【導入】

導入（7月20日実施）としてタブレットの基本的な操作方法を伝え、自由に活動をしてもらった。

A生徒は好きな写真を一枚挿入し、手書きの文字やイラスト素材を利用して楽しかった思い出を絵日

記のように作成。私語はなく作業に集中することができ時間内に A4 の紙 1 枚に作品を完成することができた。イラスト素材の使用方法などを伝えると、すぐに応用し取り入れることができていた。タブレット端末の操作は簡単に習得することができた。

B 生徒は好きなマンガの本を題材に 1 場面をすべて手書きで仕上げた。作業には集中して取り組むことができていた。

C 生徒も好きな本を題材にマンガの 1 場面をすべて手書きで仕上げている。文字入力など基礎的な操作は習得していなかったが、タッチペンを使用して絵や文字を書くことを楽しんでいて、2 時間集中して作業に取り組むことができた。

D 生徒は他の生徒よりも遅れてパソコン教室に参加することとなった。タブレットの基礎的な操作方法を伝え自由な活動をするよう促すもタッチペンを使用することがなくキーボードの使用を希望。何をしたらいいかわからないということで、ワードの文字入力課題に取り組んでもらった。しかし、思ったように進めることができず不満な様子であった。

#### 【課題 1】(7 月 27 日～8 月 3 日実施)

A 生徒、B 生徒に対して 1 枚の写真、文字入力(手書きではないもの)を取り入れたものを自由に作成する課題を与えた。

A 生徒は思い出の写真を使ってアルバムの作成をし、集中して作業に取り組むことができた。課題 1 に題材を変え繰り返し取り組むことでタブレット操作を身につけることができた。B 生徒は大好きな電車の写真を使用して廃線反対を訴える記事として熱心に作成に取り組んだ。A 生と同様課題 1 に題材を変え繰り返し取り組む中でタブレットの基本操を身につけることができた。また、積極的にパソコン教室に参加する意欲がみられた。

C 生徒、D 生徒に対しては手書きの機能を利用し自由に絵を描いてもらった。C 生徒は大変興味を示し熱心に取り組むことが出来た。タブレットの操作も簡単な指示で理解し、操作できていた。気に入っているマンガを参考に上手に描くことができた。D 生徒にも手書きの機能を活用し自由に絵を描く課題を与えたところ「キーボードになれているから、キーボードを使いたい」と希望する。自由に作成するという課題も理解できない様子で「何をしたらいいかわからない」と繰り返す。そのため、ワードの文字入力のみを課題として与えた。キーボードの操作は難しく A 特別支援学校の教員が補助で対応した。D 生徒は最後まで作業には参加していたが、教員に対して「聞いていたのと違う」「思っていたのとは違った」と不満な様子であった。C 生徒、D 生徒はパソコン教室への参加は継続できず 1 回のみ参加となってしまった。

#### 【課題 2】(8 月 17 日～8 月 24 日実施)

A 生徒に対しては「スポーツフェスタのポスター作り」B 生徒に対しては電車のカタログ作りを課題とした。A 生徒はアニメ素材を使用してポスターを時間内に 1 枚完成させた。しかし、訂正を求めた箇所には応じず、時間だからと言って作業を終了させた。B 児は 4 種類の電車のカタログを時間内に完成させた。

#### 【課題 3】(9 月 28 日実施)

A 生徒、B 生徒に対してワードの文章の入力を課題とした。A 生徒は「わかりました」と淡々と作業に取り組み課題を達成した。B 生徒は入力する文字は大学で教材として使用するものなので内容は難しく入力には時間がかかった。しかし、「仕事」であることを伝えると「初めてのお仕事ですね。やります。がんばります。」と意欲を見せていた。30 分ほどで少し疲れた様子も見られたが課題を達成することができた。この課題が大学の授業で活用されることを伝えると B 生徒は「大学生のテストになるんですか」「間違えると大学生が困りますね」と責任をもって作業に取り組んでいた。

#### 【課題 4】(10 月 5 日～11 月 1 日)

課題2が達成されたA生徒、B生徒に対して、与える課題の量を増やし時間内に達成できなかったものを1週間以内に仕上げメールに添付し、提出するという課題を与えた。B生徒はアドレスの取得作業ができず、仕上がった課題をアドレスの取得ができているA生徒に頼み一緒に提出することとなった。課題3では課題を達成することで少しの報酬を得られるようにしていた。その際には課題の提出期限(納期)を設定した。納期が守れなかった場合に報酬は得られない。そして、完成度の基準も具体的に提示した。間違いが20か所以上では報酬なし。20か所未満10か所以上で報酬は1つ。10か所未満5か所以上で報酬は2つ。間違いが5か所以下で報酬は3つと設定した。A特別支援学校ではパソコンを教員が管理しているため、児童は教員とのスケジュール調整をし、計画を立てて課題に取り組まなくてはならない。A児は自分なりの計画を立て、教員とのスケジュールを調整し、期日内に課題を提出することが出来た。B児は課題に意欲的に取り組んでいたものの、教員とのスケジュール調整は出来なかった。しかし、A児がB児に声をかけ期日内に課題が終了できるようアドバイスをし、B児も期日内に課題を提出することが出来た。この課題は4週繰り返し行った。1回目ではA児の誤り箇所が4か所。B児が3か所。2回目はA児が2か所、B児が2か所。3回目はA児が2か所、B児が1か所と回を重ねるごとに間違いが減り、A特別支援学校の教員からの報告では、課題にかかる時間も短くなっているということである。また、課題に取り組んでいる二人は非常に集中して課題に取り組んでおり、教員が声をかけるとA児は「今、仕事しているから邪魔しないで」と答え、B児は声かけに反応しないほどであり、2人とも真剣に課題に取り組んでいたという様子が伝えられた。2人の意欲は低下することなく12月まで継続されている。

#### 【課題5】(11月8日～1月24日実施)

目的を①エクセルの操作方法を学ぶ②指定されたセルに指定された文章の入力をできる③分量の多い課題を自分で計画を立てて取り組むことができる④継続的に作業に取り組むことができるとしてエクセルに文字入力をする課題を行った。A児、B児共に慣れないエクセル操作に一生懸命に取り組み集中して作業に取り組んでいる。しかし、A児から12月6日に「クリスマスカードの作成をしたいのでエクセルの仕事は休みたい」と申し出があり、12月13日まではクリスマスカード作りを行った。1月10日よりエクセルの作業を再開する。1月23日にA児よりメールで「こんにちは課題をだいぶ進めていたんですが、昨日保存ミスしてしまい…結果1問しか提出できません…本当にすいません。今後については、明日話し合えたらなと思っております。」と連絡があり1月24日のパソコン教室では「エクセルの入力は難しくないが、自分がかなり長時間頑張って取り組んだと思っているのに入力に時間がかかってしまっているのも思った以上に進めることができないので、嫌になってしまうこともある。学校でもお願いされている仕事(アルバム作りなど)があるため、提出期限を決められると達成できないことが増えてしまう。課題が出来ないわけではないが、学校の仕事の間に時間を見つけて自分のペースでやって良いなら出来ると思う」ということだった。そこで、とりあえず現時点では課題を無理に進めることはやめて学校での仕事をきっちりこなしていくことに決める。エクセルの入力課題は中止。パソコン教室ではカレンダー作りを行う。それ以外の宿題は出さず、普段は学校の仕事に専念してもらうこととした。B児は11月1日から12月24日まで取り組むことが出来た。A児がクリスマスカードを作成しているのを見て趣味で撮っている写真でカレンダーを作りたいと希望がある。課題達成後に作成していいことを伝えると嬉しそうにし、1月10日はカレンダー作りを行った。その後もB児は継続してエクセルの課題に取り組むことが出来ていたが、1月24日に欠席する。担当教員とB児の居室を訪ねるが会うことを拒否しパソコン教室への参加はすることが出来なかった。1月28日にB児よりメールが届き欠席した理由を次のように知らせてくれた「先生、この前は本当にごめんなさい。実は、抱えきれないことをずっとためていたもので、そのことで来れなかった理由です。

わざわざ僕の部屋の前まで来てくれて、ありがとうございます。でも、今回は、会いたくないと思

っていたので、自分でも後悔しています。ですので、今回してしまったことは、しっかりと受け止めますので。本当に、本当に、ごめんなさい。課題ですけど、遅れてしまいました……………。(提出期限前日だった……………)ですので、見てもらってもいいでしょうか?なんか、情けない僕です。こんなんして、何の意味があるのかわから無いです……………。パソコン講座には関係ないことを書いてしまい、わけわからないです。ですので、この2つのことでメールを送ります。本当にお騒がせしました。」その後、B児は5月8日まで継続して課題に取り組むことが出来ている。

【課題6】(6月29日～8月29日実施)

外部からの委託を受けた仕事に取り組む。協力業者は社会労務事務所である。仕事の内容はPDFのワード変換で、報酬としては5文字1円で計算し、月末に現金で支給する。この課題の目的は①期日のある仕事に取り組む②仕事として外部の方とやり取りをする③実際に収入を得ることでモチベーションを高め、仕事にやりがいを感じられるようにすることである。A児は作業量を考え自分なりのスケジュールで仕事を達成することが出来ている。また、学校行事と重なってしまい、仕事が出来ないと判断できる場合には丁寧に仕事の依頼を断ることも出来た。仕事の完成度も高く期日も守ることが出来ていることから協力業者からの評価も高い。しかし、B児は仕事に意欲を見せていたにもかかわらず、実際には仕事をこなすことは出来なかった。技術面では十分に可能な仕事内容であったがパソコン教室に来ることが出来なかった。その理由は何かという問いに対してはメールで「今回の仕事は実は、やりたくなかったからです。でも、自分ができない仕事を引き受けてしまい、本当に残念なことをさせてしまいました。向こうの会社の人たちには大変なご迷惑をおかけします。」と

回答した。また、今後仕事を続けたいかという問いについて「実はやりたいのにこんなことを考えていたんです。こんなめんどくさいから放棄してしまおう。絶対にやらない。こんなのやったって、どうせただの紙屑だな～って思ってしまう仕事を進めず、先生に「仕事が出来ないのでごめんなさい。こんな状況になってしまい本当にすいません。」が言えない事になってしまいました。大変申し訳ございません。」と回答している。そして「仕事は続けたい気持ちはあります。ですが、今のままでは正直言って自分に甘い感じがします。最近不定期でできている、頼まれたことができない、先生が呼んでいるのに来れないなど反省しなければならないことはたくさんあります。ですが、今切り替えて今後はこんなことにならないようにして、自分への注意は増やしていきたいです。最後になりましたが、こんなことをしてしまったことは後悔しています。」と仕事を続ける意思を示していたが、現在に至るまでパソコン教室への参加は出来ていない。

#### IV. 考察

今回の project で得られた効果を詳細に見るために実践から得られた効果と提供した課題から得られた効果の二つに分けて考察する。

(1) 実践から得られた効果

就労を目指しているA生徒やB生徒などパソコンに興味のある生徒は「仕事」として課題を与えられたことに自分の役割を見出し、パソコン教室以外の時間も自主的に職員室を訪れ作業を進めるなど積極的な姿が見られた。そして、技術の習得も順調に進めることができた。大学と連携して行っているため、生徒にとっては外部の人と活動することとなり緊張感を持って参加することができたのではないだろうか。

また、メールでの成果物の送付という問題に関して、A生徒とB生徒の間では助け合いの関係もできて微笑ましい。特別支援学校で発行される印刷物や掲示物の作成は教員や来校者など児童に関わる多くの方から高く評価されることで意欲が継続して取り組んでいた。しかし、特別支援学校内の事務作業で生徒が取り組めるものには限りがあり、大学の事務作業も取り入れ仕事とした。また、技術の向上に伴

い外部から委託された仕事へも取り組んだ。

(2) 提供した課題から得られたもの

特別支援学校の印刷物作成に多く関わっていた A 生徒が大学の仕事を担っていた B 生徒よりも継続して活動できていた。これは評価を実感しやすかったからではないかと考える。外部からの委託を受けた仕事に対して、A 生徒は報酬が得られることへの喜びを感じ責任を持って取り組むことが出来たが B 生徒は責任を強く感じすぎてしまった結果取り組むことを放棄してしまったのではないかと考えられる。

このような結果から特別支援学校内の事務作業を就労支援の一部として見直し、取り組むことは職場体験などとは違った意味を持ち、知的障害者自身が尊厳を持ち生き生きと生きるために、知的障害者が社会に貢献する役割を持ち、その役割を演じるために支援されるという状況を作り出すことにつながる。

(3) 今後の課題

導入では基礎的な技術がなく、また障害も中度の C 生徒や D 生徒はパソコン教室への参加が継続的に行えない結果となった上に、A 生徒も B 生徒も時間が来るまで同じ作業を進め、自分としての完成に導けない問題に気づかされ、作業としての完成をどのように提示していくかの問題も突きつけられた。C 生徒や D 生徒の継続性の問題の理由として考えられるのは興味を持って取り組める課題を提供できなかったことや彼らが思うように作業を進められなかったことがあったかもしれないが、確証は得られていない。この意味では、担任とより連携を取り彼らの興味を十分把握しておく必要がある。また、自分の作業の成果が確認できなかったこと、隣でしている他生徒と比較して参加することが嫌になったことなどが考えられる。

今後は、本研究以外の事例児に対する実践研究を加えること。特にパソコンの基礎的な技術の習得ができていない生徒や C 生徒、D 生徒のように中重度の障害者に対しては、文字練習機能や写真コメント機能を活用し、パソコンへ興味を持ち基本的な技術の習得へつなげられる新しいプログラムの作成を進めていきたい。また、この実践を継続的に実施し、特別支援学校での雇用実現に向けて長期的な検討が必要である。

## 文献

厚生労働省 (2013) 『障害者就労支援対策の現状』 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/shurou.html>)

厚生労働省 (2012) 『地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要』

([http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/sougoushien/d/sougoushien-01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/sougoushien/d/sougoushien-01.pdf))

厚生労働省 (2011) 『最近の障害者雇用の現状と課題』

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001wr8l-att/2r9852000001wrce.pdf>)

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会編集 (2008) 『福祉、教育、労働の連携による知的障害者の就労・生活支援』 社会法人東京都社会福祉協議会発行